

中小企業あきた

1 秋田県中小企業支援ネットワーク会議が開催 1

2 「秋田県中小企業振興条例」関連施策の推進状況について ... 2

○組合相談コーナー 4
○組合・企業探訪 5
○景況レポート4月分 6

○話題の広場
中央会事業より 8
アラカルト 8
支援団体活動レポート 9
インフォメーション 10

6
JUNE.2015



TOPICS 1 秋田県中小企業支援ネットワーク会議が開催



5月20日(水)、秋田市の「秋田県議会棟大会議室」において、平成27年度秋田県中小企業支援ネットワーク会議(代表者会)が開催され、佐竹敬久秋田県知事や本会藤澤正義会長のほか、国や県、商工団体、金融機関等の代表者及び役員が出席しました。

会議では、佐竹敬久秋田県知事が議長となり、中小企業支援ネットワーク全体としての取組や3つのワーキンググループ(企業連携、事業承継、集中支援)における平成26年度活動報告と平成27年度事業計画に関する討議が行われ、支援・相談機能の強化に向け今後とも積極的に活動していくことを確認しました。

また、意見交換では、本会藤澤正義会長より、「本会では、『企業連携』の取組として、食関連業者のネットワーク化や食品事業者群の育成に向けた事業を引き続き実施するほか、地域団体商標の活用や連携により効果的な販売促進に繋げていくための懇談会の開催を予定している。また、『事業承継』の取組として、経営者の事業承継に対する潜在意識を顕在化するため、成功事例等の紹介を交えた研修により課題解決を図っていく。さらに、『ものづくり・商業・サービス革新補助金』については、従来のものづくり分野に加え、商業・サービス分野で革新的な取組にチャレンジする中小企業・小規模事業者を支援し、延127件を採択した。本年度も引き続き、これらの取組を強力に推進していく。」と発言しました。

本ネットワークでは本年度の取組として、これまでの「代表者会」や「担当者会」のほか、新たに「相談担当者会」を設け、現場で相談員同士が情報共有することにより、企業の相談に迅速かつ的確に対応していくことにしています。本会においても、その一員として県内中小企業・小規模事業者の様々な経営課題に対応して参りますので、何なりとご相談ください。



【挨拶をする佐竹敬久知事】



【出席した本会藤澤正義会長】

秋田県では、平成26年4月1日に施行した「秋田県中小企業振興条例」に基づき、中小企業全体にかかる共通施策として「経営基盤の強化」を定めた上で6つの基本的施策を設け、各中小企業支援機関とオール秋田で取り組んできました。

条例の制定から1年余りが経過しましたので、関連施策の推進状況をご紹介します。

1 条例の県民等への普及・啓発

条例施行元年となった平成26年度は、県民や企業へ条例の周知を図るため、様々な普及・啓発の取組を行いました。

■ 各種媒体や各種会議の場を活用したPR

全戸配布紙や新聞等によるPRのほか、パンフレットを4万部作成し、商工団体等を通じ各企業に配布しました。また、一般社団法人秋田経済同友会など各経済団体の会合や、秋田県中小企業青年中央会等への出前講座でPRを行いました。

■ 中小企業月間でのPR

7月下旬からの1か月間を「中小企業月間」とし、秋田市のエリアなかいちなど8か所で企業や一般県民向けの普及・啓発イベントを行いました。



【エリアなかいちでの企業展示の様子】

今年度も、企業の展示ブースの拡大や、公設試の先端技術紹介、親子で楽しんで学べる「ものづくり体験コーナー」等を開催し、昨年以上の規模で実施する予定です。秋田県の企業の魅力を是非、感じ取ってください。

参加は自由です。お待ちしております。
開催時期：平成27年7月20日(月・祝)
会場：秋田市「エリアなかいち」

■ 中小企業振興コーディネーターの配置

関連施策の活用等を個々の企業に広く働きかけるとともに、商工団体をはじめとする中小企業支援機関との調整及び連携強化等を図る「中小企業振興コーディネーター」を平成26年9月から4名配置し、同27年2月まで小規模事業者を中心に653企業を訪問しました。

【中小企業振興条例に基づく6つの基本的施策】

基本的施策1：経営基盤の強化

- ◆相談機能の強化
- ◆資金供給の円滑化
- ◆事業承継の円滑化

基本的施策2：新たな市場の開拓等

- ◆国内外における販路の開拓・取引の拡大への支援
- ◆県産品の県内利用の拡大促進と受注機会の拡大
- ◆交流の拡大による事業展開への支援

基本的施策3：企業競争力の強化

- ◆生産性の向上支援
- ◆技術力の強化、製品・商品の高付加価値化への支援
- ◆設備投資の促進
- ◆企業間の連携の促進
- ◆産学官連携の強化

基本的施策4：新たな事業の創出

- ◆事業の多角化・事業の転換への支援
- ◆創業の促進

基本的施策5：地域の特性に応じた事業活動の促進

- ◆地域資源を活用した商品の開発支援
- ◆技術の継承への支援
- ◆商店街の活性化支援
- ◆農商工連携等の促進

基本的施策6：人材の育成及び確保

- ◆学校教育における職業及び勤労に関する教育の充実
- ◆職業能力の開発・向上への支援
- ◆雇用に関する情報提供
- ◆雇用環境の整備の促進
- ◆女性と高齢者の能力の活用の促進

2 主な条例関連施策の実施状況

■ 経営基盤の強化

企業の経営基盤強化を図るため、平成26年度は中小企業支援機関(商工団体、金融機関、研究機関等)による支援を強化し、専門家派遣の拡大等を行いました。

[専門家派遣]

中小企業支援機関(商工団体、公益財団法人あきた企業活性化センター等)による専門家派遣の充実に努め、平成27年2月まで1,026件(前年同期904件)の派遣を行いました。

[技術支援]

秋田県産業技術センターの研究員自らが企業を訪問し、技術相談に対応しています。

平成27年2月までの訪問相談件数は、505件(前年同期275件)と大幅に増加しました。

[中小企業支援ネットワーク]

県や商工団体、金融機関、国の地方機関等で構成する「秋田県中小企業支援ネットワーク」により、個別企業への支援や企業間連携、事業承継など、中小企業のトータルサポートを行っています。

[事業承継]

円滑な事業承継の推進を図るため、秋田商工会議所と秋田県商工会連合会に計5名の事業承継・創業相談員を配置し、事業引継ぎ支援センターと連携したきめ細かな相談対応を行っています。

また、中小企業4,000社へのアンケートにより、65.9%が後継者不在である実態を把握しました。今後は、後継者人材バンクや後継者育成塾など具体的な支援を行います。

■ 新たな市場の開拓等

国内外における販路開拓や取引拡大を目指し、平成26年10月に「あきた海外展開支援ネットワーク」のポータルサイトを開設し、支援施策や先行事例等の情報を発信しています。

また、海外の展示会出展等9社、台湾、タイ、シンガポールでの事業展開を目指す3社の海外拠点設置を支援しました。



【台湾での国際食品見本市の様子】

■ 企業競争力の強化

付加価値生産性の低さなどの課題解決に向けた支援を行っています。平成26年度は、新規性の高い意欲的な取組を行う中小企業を支援する「がんばる中小企業応援事業」を新たに実施し、計46件(製造業30件、非製造業16件)の取組を支援しました。

■ 新たな事業の創出

経営の安定に資する事業の多角化・事業の転換等の取組や、起業・創業の促進を行っています。

平成26年度は、新たに起業塾受講者への個別サポートを強化し、平成27年2月までに延22人の創業に向けた取組を支援しました。

■ 地域の特性に応じた事業活動の促進

本県が有する地域資源や、強みを生かした事業活動の促進を図っています。平成26年度は、ものづくりを中心とした産業振興に対する市町村等の主体的な取組を促進するため、提案型地域産業パワーアップ事業を新たに実施し、大仙市の「花火産業振興」に係る取組を採択し、アクションプログラム策定に向けた協議を行っています。

■ 人材の育成及び確保

少子高齢化の進行や県内労働力人口の減少等の課題に対応していくため、人材の育成と確保に取り組んでいます。平成26年度は、若者の職場定着に関して県内企業1,000社を対象としたアンケート調査や情報交換等を行い、「若年者の勤労意欲」、「コミュニケーション」、「フォロー体制」、「早期離職の解決方法」、「若年世代同士の交流の場」の5項目の課題が明らかとなりました。

このため、若者職場定着連絡会の設置や、定着支援セミナーなどの実施を予定しています。

Q 当組合は3月決算であり、平成27年5月20日に通常総会を開催し、平成26年度の決算(財産目録、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案)が承認されました。

これを受け、通常総会終了後に行う各種手続のうち、通常総会で承認された剰余金の経理処理、及び変更登記申請における留意点等について教えてください。

■剰余金の経理処理について

A 通常総会で承認された剰余金処分案は、総会終了後に適正に経理処理する必要があり、経理処理の日付は、**総会開催日と同日になります。**

なお、通常総会で承認された剰余金処分案に対する仕訳は下記(右側)のようになります。

通常総会で承認された剰余金処分案		剰余金処分案に対する仕訳	
剰余金処分案 自 平成26年4月 1日 至 平成27年3月31日 (単位：円)		平成27年5月20日 (単位：円)	
I 当期末処分剰余金		[借方]	[貸方]
1 当期純利益金額	100,000	当期末処分利益	100,000
2 前期繰越剰余金	<u>200,000</u> <u>300,000</u>	利益準備金	10,000
II 組合積立金取崩額	0	教育情報費用繰越金	5,000
III 剰余金処分額		特別積立金	10,000
1 利益準備金	10,000	繰越利益	75,000
2 教育情報費用繰越金	5,000		
3 組合積立金			
特別積立金	<u>10,000</u> <u>25,000</u>		
IV 次期繰越剰余金	275,000		

<留意点>

☞ 剰余金の処分

毎年度の純利益金額から処分することになっており、**前期繰越剰余金額は含みません。**前期繰越損失がある場合は、純利益金額から前期繰越損失金額を差し引いた後の金額を剰余金として処分します。

☞ 出資配当や事業利用分量配当を実施する場合

法定利益準備金、特別積立金、教育情報費用繰越金(法定繰越金)を控除した後でなければ配当出来ません。

■通常総会終了後の変更登記申請について

A 通常総会で下記の事項に関する定款変更を決議した場合は、所管行政庁への定款変更認可申請後、**定款変更認可書が組合へ到達した日から2週間以内**に、変更の登記をしなければなりません。

- ①事業 ②名称 ③地区 ④事務所の所在地 ⑤出資1口の金額及びその払込方法
- ⑥存立時期又は解散の事由を定めたときは、その時期又は事由
- ⑦代表理事の氏名及び住所
- ⑧数人が共同して組合を代表すべきことを定めたときは、その規定
- ⑨公告の方法

<留意点>

☞ 「代表理事の氏名及び住所」は、定款変更の手続は必要ありません。

また、「事務所の所在地」については、定款記載の行政区域内の変更であれば定款変更の必要はありません。

☞ 現在、商業登記が出来るのは、**秋田地方法務局(本局)のみ**となっています。法務局にて登記申請を行う場合は、これまでと同様の手続ですが、遠方の場合は郵送による申請も可能となっています。

なお、本件についてご不明な点がございましたら、本会事業振興部又は大館支所・横手支所までお問い合わせ下さい。

【お問い合わせ先】 本会 事業振興部 ☎018-863-8701

大館支所 ☎0186-43-1644 横手支所 ☎0182-32-0891

秋田市駅前広小路商店街振興組合

～中心市街地の賑わい創出に向けた取組～

■組合の紹介と事業の背景

当商店街は、JR秋田駅前を中心とする南北約400mの街区に駅ビルや百貨店、専門店等の大型商業施設が立地しており、従来からの固定客である高齢者の他、最近では飲食店が増加したこともあり、若年層の来街者が増加しています。

しかし、昨年4月の消費税増税等の影響により、お客様である消費者の購買意欲が低下しており、組合員である各個店の売上が減少傾向にあるため、強い危機感をもっています。

■事業活動の内容 ～地域住民参加型による商店街活性化事業及び施設整備事業の実施～

当商店街の活性化事業が本格化するきっかけとなったのは、地域住民を対象に実施したアンケート調査結果において、当商店街にほしい機能として、安心安全やコミュニティ、イベントが上位を占め、実施してほしいイベントでは、食イベントやイルミネーション等の要望が多かったことでした。

このため、当商店街では「元気発信、出会い、ふれあい」のコンセプトの下、国や市の補助金を有効に活用し、季節毎の商店街活性化イベントの実施の他、安全・安心に配慮したまちづくりを図るべく、平成23年に省エネ型のLED街路灯を街区内に設置、平成25年には、秋田中央警察署と連携し防犯カメラを設置し、来街者が安心して買い物が出来る街づくりを行ってきました。

また、平成26年度は、商店街活性化イベントの実施にあたり新たな試みとして、地元の大学生達を巻き込んだ形でイベントを開催し、当商店街から若年層に対する新たなメッセージの発信と地元大学生達からの口コミを含めた当商店街のPRに繋げています。



【LED街路灯の設置】



【路上ライブイベント】

■事業の成果と今後の展開 ～新たな「気づき」により幅広い年齢層に受け入れられる商店街へ～

当商店街では、従来からの定番イベントの単なる継続ではなく、商店街の来街者層を踏まえた形で新たなイベントを企画し実施してきたことにより、当商店街の個店スタッフから「新規イベント開催の経験を生かし、来年はより充実したイベントを」という声が上がっています。また、商店街関係者の活性化への意識も向上し、新たな「気づき」を積極的に捉えるようになったことは、商店街活性化事業を実施する上で大きな収穫となっています。

平澤理事長は、「商店街活性化イベントの実施により、『駅前では常に何かが行われている』という意識を来街者に植え付けることが重要である。今後は、地域住民とのふれ合いの機会を創り出し、幅広い年齢層に受け入れられる商店街づくりを目指し、来街者の満足度の向上を図っていきたい。」と抱負を述べられました。

【組合の概要】

- 所在地 秋田市中通二丁目4-4
- 代表理事 平澤 孝夫
- 出資金 585,000円
- 組合員数 24名
- 主な事業 販売促進事業、環境・整備改善事業等
- 成立日 昭和43年4月30日

景況レポート

(4月分・情報連絡員80名)

製造業・非製造業とも景況DI値が好転

【概況(全体)】4月分の県内景況は、業界全体の景況DI値が-22.5となり、前月調査と比較して16.2ポイント上回った。

製造業では、売上が増加した業種が目立つ一方、原材料価格や仕入価格の高騰分を販売価格へ転嫁出来ないとする業種も見受けられた。また、非製造業では、業種により景況に差が生じており、需要・個人消費の低迷による景況の悪化を訴える業種もある等、業界全体としての景況回復を確実に実感するまでには至っておらず、今後の動向を注視していく必要がある。
(回答数：80名 回答率：100%)

項目	業界の景況	売上高	販売価格	取引条件	資金繰り	雇用人員
製造業						
非製造業						

【凡例】
 快晴 30以上
 晴れ 10以上 30未満
 くもり △10以上 △30程 10未満 △10未満
 雨 △30以下
 雷雨 △30以下
 【天気図の見方】
 前年同月比のDI値をもとに作成しています。

【概況(製造業)】製造業の景況DI値は-18.7となり、平成26年8月以来の水準を回復した。

繊維工業や機械金属、金属加工では、活発な受注により売上が増加し、業況が好転している。

一方、食料品や印刷では、原材料価格や仕入価格の値上がりにより、収益状況が悪化している。

【概況(非製造業)】非製造業の景況DI値は-25.0となり、平成26年12月以来の水準を回復した。

青果では、野菜全般の生産量が少なく高値で販売されたため、前年同月比で売上が増加している。

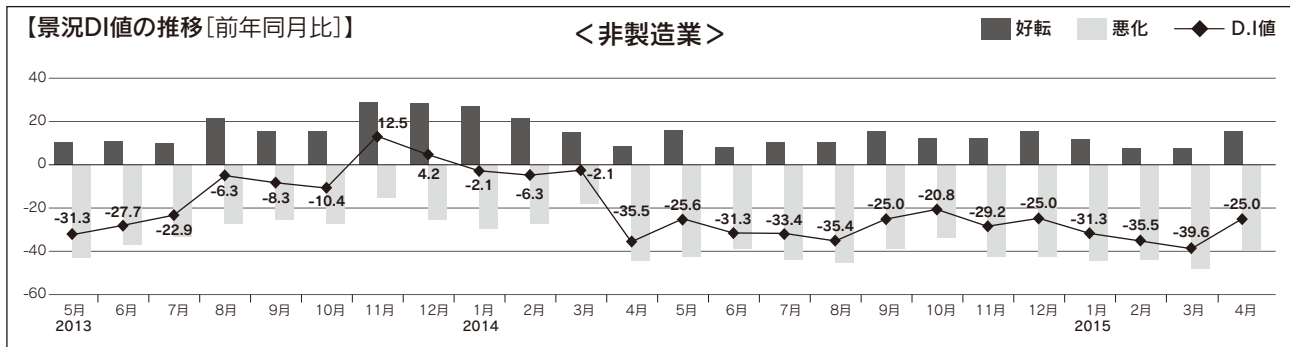
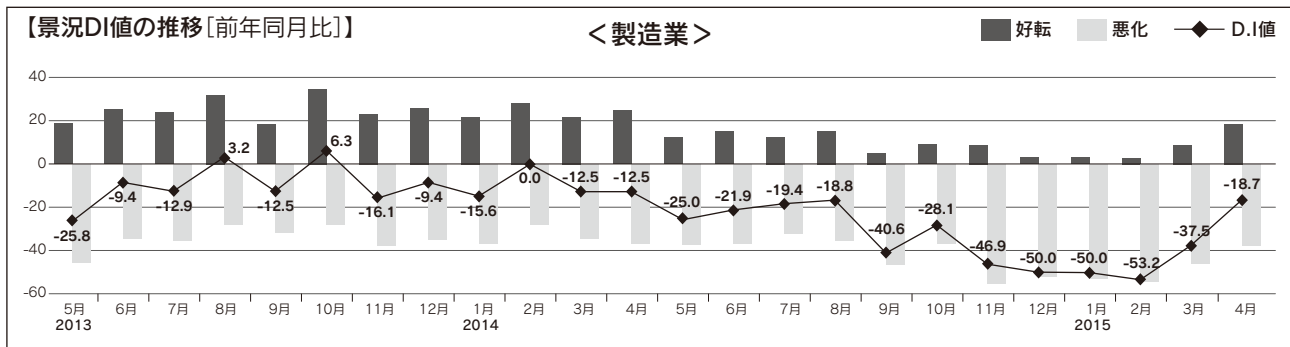
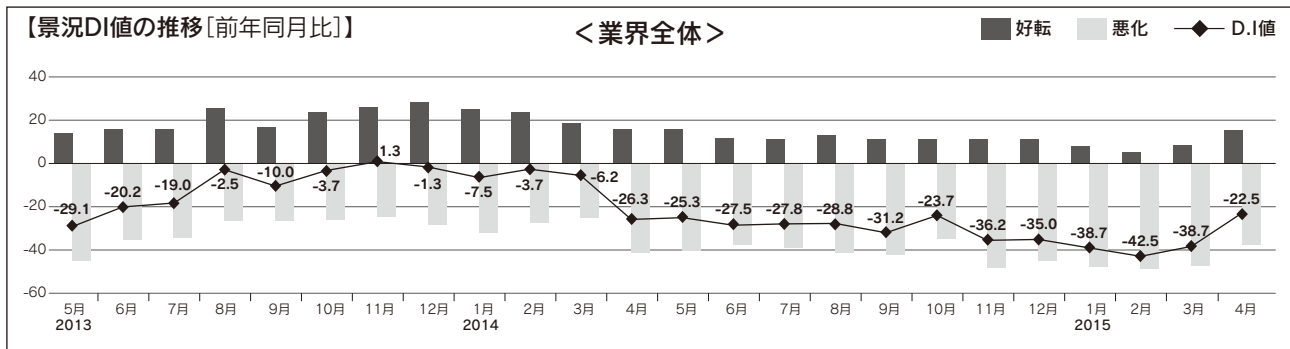
一方、運輸業では、依然として荷動きが低調に推移している。

※DI値とは、Diffusion Index(ディフュージョン・インデックス)の略で、増加(好転)したとする企業割合から、減少(悪化)したとする企業割合を差し引いた値です。

【業界の声】 ～製造業～

(回答数：32名 回答率：100%)

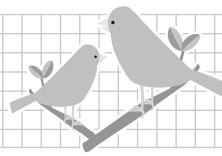
食料品 (パン)	前月と同様に売上が低迷している中で、4月に入り原材料メーカーより値上げ要請が来ている。
繊維製品 (ニット)	前月に引き続き夏物生産の最盛期であり、各社とも生産能力が満杯の状況となっている。また、国内生産にこだわるアパレルメーカーからの新規引き合いも活発である。
木材・木製品 (素材生産)	素材(丸太)の荷動きは、消費税増税前の駆け込み需要による反動減の影響も一段落し、製材用原木は前月に引き続き品薄状態となっている。また、合板用原木については、在庫量が増加し前月に引き続き生産調整を行っているため、合板工場の土場は満杯の状態、受入が制限されている状況となっている。
印刷	需要の低迷が依然として続いている中で、用紙が10%程度値上げとなったが、価格転嫁は進んでいない。また、今年の夏にはPS版(版材料)の値上げも予定されており、収益の悪化が懸念される。(中央地区)
窯業・土石製品 (生コンクリート)	今年2月～3月の出荷数量は、前年同月比80%台で推移していたが、4月の出荷数量は前年同月比で20%強の落ち込みとなる見込み。平成27年度の出荷数量を740,000m ³ (前年比95.4%)と想定しているが、各地区の状況を考慮すると出荷数量の目標をクリアするのは大変厳しい状況となっている。
鉄鋼・金属 (機械金属)	3月の売上高は990,500千円で前年同月比117.5%、前月比143.5%となった。なお、受注残は1,767,839千円で前年同月比100.2%、前月比87%の実績となった。
一般機器 (金属加工)	受注は上昇傾向にあり、当面の受注が見込める状況となっている。しかし、原材料価格は横這いで推移しており、収益面では依然として厳しい状況となっている。
その他の製造業 (漆器)	ホームページやマスコミによる企画展の周知等の宣伝効果もあり、体験教室の開催回数も例年より多くなった。また、行楽シーズンを控え、日増しに来館者が増加してきたが、4月の売上は前年同月比約70%にとどまった。



【業界の声】 ~非製造業~

(回答数：48名 回答率：100%)

卸売業 (青果)	4月は、野菜の主な産地である栃木県等が少雨であったため、野菜全般の生産量が少なかった。特に、キャベツや白菜の入荷が少なく非常に高値で販売されたため、売上は前年同月比116.8%で推移した。
小売業 (石油)	ガソリンは1ℓあたり135円50銭で前月比2円の値下がり、軽油は1ℓあたり120円60銭で前月比90銭の値下がり、配達灯油も18ℓで1,457円と前月比19円の値下がりとなり、5週連続の値上がりの後、原油価格の下落を受け、5週連続の値下がりとなった。
商店街	販売金額、販売数量の減少が続いており、業況は悪化している。各個店では経費削減や新規開拓等の戦略を打っているが、目に見える成果がまだ現れておらず、更なる努力が求められている。(大館市)
サービス (自動車整備)	自動車検査台数は、全体では前年同月比で23.7%と大きく増加した。内訳は、登録車が前年同月比で24.4%、軽自動車は同22.7%とそれぞれ増加となった。消費税増税前の平成25年度と比較しても約3%の増加となり、昨年4月の消費税増税後の落ち込みを脱した感がある。
建設業 (一般建築)	新年度となったが、各官庁における入札物件の出足が鈍く、受注量及び収益状況とも前年同月比で悪化している。
運輸業 (トラック)	4月に入っても依然として荷動きが悪い。荷動きのメイン品目である秋田からの合板の出荷も少なく、長距離運行の会社にとっては仕事量が減少し痛手となっている。(中央地区)
その他の非製造業 (砂利採取)	平成26年度末の残工事等の関係で、骨材の荷動きは例年より若干上回ったが、その後の見通しは立っていない。(県南地区)



中央会事業より

No.1ブランドチャレンジセミナーを開催 ～「お客様が買いたくなる理由づくり」を学ぶ～

本県の食品関連事業者は、人口減少や高齢化、価格競争などによるマーケットの縮小に対応していくため、県外への販路開拓が課題となっています。しかし、市場には競合品が多数存在しており、自社商品が選ばれ、お客様に買っていただくまでには、「お客様が買いたくなる理由づくり」が重要となります。

そこで、本会では、秋田県から委託を受けている「秋田県食品関連事業者サポートネットワーク構築事業」の一環として、秋田県及び本会の主催により「No.1ブランドチャレンジセミナー」を全5回シリーズで開催することとしました。なお、このセミナーは、秋田県信用保証協会や秋田銀行、秋田県信用組が協賛として参画しており、各団体が連携してセミナー受講企業のフォローアップを実施していくこととしています。

5月14日(木)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて第1回セミナーを開催し、県内の食品事業者等58名が出席しました。

講師を務めた株式会社生産者直売のれん会(東京都)の黒川健太社長は、中小食品事業者の販路構築や店舗展開を支援しており、全国各地の埋もれた特産品を発掘し、約100社の生産者連合により駅ナカやデパ地下などでよく目にする「1坪ショップ」を展開するビジネスモデルを構築しています。

セミナーでは、魅力ある商品づくりや販売力の強化に向けたブランド構築のための考え方や、その取組に向けた年間スケジュールの作成方法について学びました。

黒川社長からは、「マーケットが縮小している中で、狙うべきは大市場ではなく、小市場の大シェア。販路や販売方法を変えることで、その市場のNo.1ブランドになることができ、収益性が劇的に向上する。」と自らの持論が展開され、出席者は、過去の販路構造や自社の商品を振り返り、今後の自社の成長ビジョンを立案するための「ビジョン策定シート」の作成についても実践しました。

今後は、商品戦略や販売戦略、販売準備、振り返りと次の一手の作成をテーマに計4回のセミナーを予定しており、魅力ある「1坪ショップ」で実績を挙げている株式会社生産者直売のれん会のノウハウを学ぶことにより、県内食品事業者の商品開発力と販売力の双方向から向上を図り、県外への販路開拓の成功に結びつけていくこととしています。



【第1回セミナーの様子】



【講演を行う黒川健太社長】

アラカルト ● a la carte ●

栄えある受章おめでとうございます

～杉本捷生氏が瑞宝双光章を受章(技能検定功労)～

2015年春の叙勲で、杉本捷生氏(秋田県板金工業組合 前理事長)は、技能者の養成に対する功績が認められ、瑞宝双光章を受章されました。

今後益々のご隆昌とご健康をご祈念申し上げます。



新理事長紹介

役員改選により、下記の方々が新しく理事長に選出されましたので、ご紹介します。

協同組合大館市資源回収センター(大館市)
理事長 鶴谷 長史さん
組合員名：東北ワルプ株式会社
役 職：代表取締役
改 選 日：平成27年5月1日

秋田県骨材工業組合(秋田市)
理事長 三浦 尚さん
組合員名：株式会社三ウラ産業
役 職：代表取締役
改 選 日：平成27年5月15日

秋田県中古自動車販売商工組合(秋田市)
理事長 藤原 寛市さん
組合員名：有限会社フジオートセンター
役 職：代表取締役
改 選 日：平成27年5月20日

秋田県電機商業組合(秋田市)
理事長 小松 久雄さん
組合員名：ライフスペースコマツ
役 職：代表
改 選 日：平成27年5月22日

— 会員組合の皆様へ —

本コーナーでは、会員組合の理事長交代について紹介しております。
今後、新しい理事長が選出された場合は、本会企画広報課(☎018-863-8701)までお知らせ下さい。
併せて、組合活動の様子やイベント開催等の情報も多数お寄せ下さい。

支援団体活動レポート

平成27年度通常総会が開催 ～秋田県アパレル産業振興協議会～

4月24日(金)、秋田市の秋田キャッスルホテルにおいて、秋田県アパレル産業振興協議会(佐々木繁治会長)の平成27年度通常総会が開催され、関係者29名が出席しました。

総会では、平成26年度の事業報告書及び収支決算書が満場一致で承認されたほか、平成27年度事業計画及び収支予算案などが原案どおり可決決定されました。

秋田県アパレル産業振興協議会では今年度、会員企業の活動支援はもとより、会員企業の事業推進に貢献する活動として年2回の研修会を開催するほか、交流事業では、最新鋭のアパレル機器の展示商談会が開催される「第39回東北アパレル産業機器展(東北ミシンショー)」において、当協議会独自のイベント(会員企業の製品展示やオリジナル製品の販売等)を実施し、業界のイメージアップと会員企業のPRを図ることとしています。



【挨拶をする佐々木繁治会長】

第39回東北アパレル産業機器展 (東北ミシンショー)のご案内

多数のご参加をお待ちしております。

◆開催日時 平成27年6月20日(土) 9:30～17:00
6月21日(日) 9:30～15:00

◆開催場所
展 示 会 場：秋田ふるさと村「ドーム劇場」
イ ベ ン ト 会 場：秋田ふるさと村「鳥海」



【通常総会の様子】

お忘れなく 労働保険の年度更新手続は6月1日(月)から7月10日(金)までに！(秋田労働局)

労働保険(労災保険・雇用保険)の保険料は、事業主が年度当初に概算で申告・納付し、翌年度の当初に確定申告の上、精算することになっています。平成27年度の申告・納付期間は、**6月1日(月)から7月10日(金)まで**ですので、お早めに手続をお願いします。

- 平成27年4月1日から労災保険料率の基準料率に変更されています。詳しくは、各事業場に送付される年度更新資料、秋田労働局または厚生労働省のホームページをご覧ください。
- 労働保険料の納付は口座振替が便利です。口座振替を利用いただくと納付日が遅くなります。申し込みは、所定の用紙を金融機関に届け出るだけです。

納 期	全期・第1期	第2期	第3期
口座振替を利用しない場合の納期限	平成27年7月10日	平成27年11月 2日	平成28年2月 1日
口座振替納付日	平成27年9月 7日	平成27年11月16日	平成28年2月15日

※申込時期により口座振替納付開始時期が異なります。

- 電子申請もご利用になれます。年度更新手続をはじめ、労働保険・社会保険関係手続について、電子申請をご利用下さい。

[お問い合わせ先] 秋田労働局 労働保険徴収室 ☎018-883-4267

秋田・能代・大館・横手・大曲・本荘の各労働基準監督署

[秋田労働局ホームページ] <http://akita-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>

「2015年版中小企業白書・小規模企業白書」を公表しています(中小企業庁)

中小企業庁では、「平成26年度中小企業の動向」及び「平成27年度中小企業施策」(中小企業白書)、並びに「平成26年度小規模企業の動向」及び「平成27年度小規模企業施策」(小規模企業白書)をとりまとめ、公表しています。

今回公表された中小企業白書では、最近の中小企業・小規模事業者の動向分析に加え、より中長期的な観点から、中小企業・小規模事業者が直面する経済・社会構造の変化等についても分析を行っています。また、小規模企業振興基本法に基づく第1回目の公表となる小規模企業白書では、小規模事業者の販路開拓のための取組や、小規模事業者の地域との関わり合い等について分析しています。

☞「2015年版中小企業白書・小規模企業白書」は中小企業庁のホームページよりご覧になれます。

[ホームページ] <http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/hakusyosyo/150424hakusyosyo.html>

「平成27年度中小企業組織活動懸賞レポート」募集中(一般財団法人商工総合研究所)

一般財団法人商工総合研究所では、中小企業の組織化に対する助成事業の一環として、「中小企業組織活動懸賞レポート」を募集しています。

- テ ー マ：自由(協同組合、企業組合、LLP、商店街等の活動報告等)
- 応募資格：中小企業の組織活動に携わっている中小企業者、組合事務局等の実務者
※グループ、団体での応募も可能です。
- 表 彰：10点以内(本賞各20万円)
- 締 切：平成27年10月15日(当日消印有効・E-mailによる応募の場合は10月15日付受信まで)
- 応募方法：一般財団法人商工総合研究所のホームページをご覧ください。

[ホームページ] <http://www.shokosoken.or.jp/>

E-mail sri@shokosoken.or.jp

～周年事業の開催を予定している組合の皆様へ～

本年度、周年事業(〇〇周年記念式典等)を開催し、組合功労者等の表彰を予定されている組合におかれましては、組合からのご推薦(通算7年以上の役員経歴を有することが表彰基準となります。)により、本会会長表彰での対応を致します。

詳しくは、本会総務課(☎018-863-8701)までお問い合わせ下さい。

官公需適格組合

『カデル』

秋田管工事業協同組合

理事長 高橋 正男

副理事長 山岡 緑三郎

〃 本多 秀文

秋田市山王臨海町3番18号

☎018(862)6161/FAX 018(824)5685



トワニー秋田

通商産業大臣認可50産第1784号
全日本葬祭業協同組合連合会加盟

秋田県葬祭業協同組合

〒014-0001 大仙市花館字常保寺91-3

TEL 0187-86-3530 FAX 0187-86-3531

ホームページ <http://www.towany.com>

葬祭・仏壇・仏具のご用命は
組合加盟店へどうぞ

人の輪を大切にし、
建築の輪を広げる会社

千代田興業株式会社

代表取締役社長 藤澤 正義

本社・工場：秋田市川尻町字大川反170-49

TEL 018(864)6200(代)

建設事業部：秋田市川尻町字大川反170-19

TEL 018(888)3666

URL：<http://www.k-chiyoda.jp>

株式会社 八幡平貨物

八幡平貨物整備工場

一般貨物輸送 長距離輸送 産業廃棄物収集運搬

クレーン作業(25tラフター 13tラフター ユニック車)

ダンプ 木材(生産・運搬)

〒018-5141 秋田県鹿角市八幡平字谷内下モ平116-12

TEL.0186-34-2011

信用保証で
秋田県の中小企業を応援します！



 秋田県信用保証協会
<http://www.cgk-akita.or.jp>

信用保証協会は中小企業の資金繰り円滑化のために設立された公的機関です。

相続・事業承継のご質問・ご相談を
お気軽にどうぞ!!

保険&リース
 株式会社 北日本ベストサポート

〒010-0967

秋田市高陽幸町8番17号

TEL.018-883-1888

FAX.018-883-1822

URL <http://www.knbs.jp>

For Earth, For Life
Kubota

野菜と暮らそう。

菜レント
Style



クボタミニ耕うん機
ミディ Style



NEW
菜ピ
Style



陽菜
Style



クボタミニ耕うん機

菜園倶楽部



まごころと技術でこたえる・・・

株式会社 秋田クボタ

〒011-0901 秋田市寺内字神屋敷295-38

Tel: 018-845-2121 Fax: 018-845-6600

出向・移籍の専門機関 公益財団法人 産業雇用安定センター

従業員の再就職や出向を無料で支援します

人材を必要としている企業の皆様へ

「全国から就業可能な方を
ご紹介します」

「受入したい、という情報を
募っています」

雇用調整を検討している企業の皆様へ

「一定期間の出向受入先を斡旋し、
雇用を守ります」

「やむを得ない場合は
移籍再就職先を紹介します」

公益財団法人産業雇用安定センターのプロフィール

- 経済・産業団体と厚生労働省の協力で設立された公益法人です
- 全国ネット、47都道府県の事務所でサポート
- 費用はかかりません



公益財団法人産業雇用安定センター
秋田事務所

〒010-0951
秋田県秋田市山王3丁目1-7 東カンビル4階
TEL.018-823-7024 FAX.018-883-4215

商工中金は、幅広いサービスで 中小企業と地域の未来を支えます。

商工中金は、国とともに、中小企業をサポートする公的金融機関です。
お客さまとともに、地域活性化に全国で取り組んでいます。

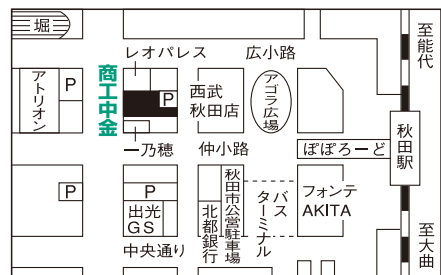
秋田支店 〒010-0001 秋田市中通 2-4-19 TEL 018-833-8531

通常の定期預金より
高めの金利設定
※当金庫内比較

固定金利の半年複利で
効率よく資産運用

ライフスタイルに合わせて
選べる期間1年・2年・3年
※原則として満期日前の解約はできません。

個人のお客さま向けの
定期預金
マイナーベスト



● 西武秋田店西隣



人を思う。未来を思う。

商工中金